

15 年度を振り返る

～ 制度改正により契約実績が増加した一方、支払共済金は過去最高額に～

15 年度は、平成 14 年 10 月の制度改正を受けて「新ぎょさい総加入運動 2 1」の実質的な初年度と位置付け推進活動を行ってきた結果、全国各地で多くの新規契約等が実現したことにより、契約実績は前年対比 103%（91 億円 UP）の共済金額 3,714 億円となりました。

一方、支払共済金は、魚価の低迷や水産資源の減少等の厳しい漁業情勢に加え、全国各地で自然災害に見舞われたことから、平成 15 年度の支払共済金は約 212 億円となりました。（過去最高の支払金額。主な支払は下記のとおり。）

< 主な支払 >

漁業種類	事故原因	支払共済金
のり養殖業	14 年度漁期の有明海等での栄養塩不足による色落ち被害 など	41 億円
はまち、かんぱち養殖業	播磨灘や八代海での大規模赤潮 など	23 億円
底曳網漁業	・ SARS 等に伴うホタテ単価安 ・ 大型クラゲによる操業妨害 ・ 日本海カニ不漁 など	19 億円
さんま棒受網漁業	豊漁による単価安 など	18 億円
さけます定置網漁業	大型クラゲによる操業妨害及び単価安 など	18 億円
まき網漁業	アジ、イワシ、サバ類の不漁 など	13 億円
大型定置網漁業	アジ、イワシ、ブリ類の不漁 など	8 億円
こんぶをとる漁業	不作（北海道、東北地方） など	5 億円
かつおまぐろ漁業	かつお及びまぐろの不漁及び単価安 など	5 億円
漁業施設共済	十勝沖地震津波被害による養殖施設被害 など	4 億円

このように、平成 15 年度は、全国各地で大きな共済事故が多発したことから、多くの漁業者に“ぎょさい”が「経営の柱」として重要なものであることを改めて実感していただけた年であったと思われます。

平成 16 年度も“ぎょさい”がこれまで以上に普及し、多くの漁業者の経営の柱となるよう、努力してまいります。